

令和6年 第15回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和6年10月22日（火） 開始時刻 午後3時20分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，大森委員，檜山委員，亀山委員，山口委員
- 4 説明員 梓澤教育次長，小栗学校教育担当次長，鈴木総務担当主幹，
渡辺教育企画課長，加藤学校管理課長，川島学校教育課長，
山口学校健康課長，塚田生涯学習課長，飯田教育センター所長
田崎中央図書館長
- 5 書記 濱野教育企画課長補佐，上野総務担当副主幹，野澤係長，谷田部係長，
増山主事
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第35号 令和7年度教育委員会当初予算編成方針について
議案第36号 指定管理者の指定について
 - (2) 報告事項
報告第50号 教育行政相談の内容と対応について
報告第51号 学校等事件・事故について
 - (3) その他
 - ① 第17回うつのみや人づくりフォーラムの開催について
 - ② 令和6年度第2回宇都宮市部活動地域連携・移行推進協議会について
 - ③ 〈東図書館主催事業〉空想図書館「あるかしら図書館」等の実施について
 - ④ 第3回東図書館まつりの開催について
 - ⑤ 第13回南としょかん祭の開催について
 - ⑥ 第30回うつのみや百人一首市民大会の開催について

8 議事の内容

教育長	定刻となったが、会議の開催に先立ち報告がある。 山口委員においては、10月1日、市長から教育委員として任命辞令を受けられた。本市教育行政の発展にお力添えをいただければと思うので、よろしくお願いする。 それでは、山口委員よりあいさつをお願いします。
山口委員	【山口委員あいさつ】
教育長	ただいまから、第15回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、亀山委員、山口委員をお願いします。 次に、第11回、第14回の会議録についてご意見などあるか。 (意見などなし)
教育長	このとおり承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	会議録を承認する。 それでは、第11回会議録は、小野委員、亀山委員に、第14回会議録は、大森委員、亀山委員をお願いします。 (会議録に署名)
教育長	本日の議事に入る前に、まず、教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、10月1日付けで、大森委員を教育長職務代理者に指名しましたので報告する。 大森委員よりあいさつをお願いします。
大森委員	【大森委員あいさつ】
教育長	次に、委員の議席を決定する必要があるので、議席の決定について、制度の説明をお願いします。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 宇都宮市教育委員会会議規則第4条に、「委員の議席の決定は、教育長の指定又は抽選により行うものとする。」と定められていることから、いずれかの方法で決定することとなる。
教育長	ただいまの説明のとおり、教育長指定と抽選の二通りの方法があるが、いかがか。
大森委員	教育長指定でよろしいのではないのでしょうか。

教育長	ただいま，教育長指定ということでご発言をいただいたが，よろしいか。 (全員賛成)
教育長	それでは，議席の指定を行う。 議席については，1 番 小堀，2 番 大森委員，3 番 小野委員，4 番 亀山委員，5 番 山口委員とする。 (立札の設置)
教育長	報告第 5 0 号及び報告第 5 1 号は「個人情報が含まれているもの」であるため，非公開としてよろしいか。 (全員賛成の場合)
教育長	全員賛成なので，これについては非公開とする。
教育長	それでは，審議事項に入る。 議案第 3 5 号「令和 7 年度教育委員会当初予算編成方針について」について説明願う。
総務担当主幹	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
小野委員	文化課とスポーツ振興課が魅力創造部に移行して，教育委員会の初めての予算か，それとも 2 回目の予算か。
総務担当主幹	今年が初めての予算である。
小野委員	予算がどれくらい減ってしまうのか，規模感を知りたい。
総務担当主幹	各課で予算編成作業を進めている。予算の規模については，現在積み上げている段階なので具体的には回答ができない。具体的な情報が分かり次第，後日説明の機会を設けたい。
小野委員	物価が上がっている中で，デジタル化等で通信費を削減するなど無駄を省こうと苦労されていると思うが，限りある予算なので充実した方向で使えるように必要な所にはしっかり配分していただきたい。
大森委員	1－3 頁(2)に「企業に対する積極的な働きかけを行い，奨学金の原資と

	しての寄付金の確保に努める。」とあるが、現時点で育英事業の奨学金の全体予算の何パーセントを寄付金が占めており、今後それを何パーセントにしたいという見通しはあるのか。
教育企画課長	育英事業における企業に対する積極的な働きかけと寄付金の確保について、育英事業の会計そのものとしては2億円であったと思う。育英事業は全体として寄付金のパーセンテージは非常に小さいので特段目標は掲げずに考えているが、来年度においては、奨学金の上限額の拡大や返還免除の募集人数を大きく3倍に拡大しているところでもあり、できる限り企業からの支援を受けるような形で取り組んで行きたいと考えている。 具体的な予算規模、寄付金の額については、後ほど回答させていただく。 育英事業の令和6年度の会計規模は2億2000万円、現在の寄付金額は50万円だが、令和5年度の寄付金決算額は270万円である。できる限り多くの企業等に周知し、寄付金を集めていきたいと考えている。
教育長	この方針に基づいて予算編成を行い、必要な予算を財政当局に要求して参りたい。 それでは、議案第35号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第35号を決定する。 議案第36号「指定管理者の指定について」について、説明願う。
生涯学習課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	資料2－6ページについて、今回はBブロックのみ更新であるが、11月頃に他の施設も指定するのか。
生涯学習課長	今回はB、Dブロックの指定であり、それ以外の8ブロックについては昨年度に選定している。今年度から2期目が始まる。昨年度に指定した指定管理者は5年間の期間であり、今年度指定するB、Dブロックの指定管理者は4年間として、終了年次は同じ令和11年3月31日となるような形にしている。
小野委員	令和11年の時に3期目が始まると思うが、その際は広く公募の範囲を変えるなど、何か予定はあるか。

生涯学習課長	子どもの家については指定管理をしている中で様々な意見をいただいているが、次の３期目の公募に向けてどのように進めるかは具体的に決まっていない。ご意見を踏まえて、より良い放課後の児童健育成を図れるような仕組みにしていきたいと考えている。
小野委員	同じ指定管理者が続けるメリットは大きいと思う一方、ある程度交代をしていったほうが組織として停滞しないなどの「交代するメリット」もあると思うので、メリット・デメリットをしっかりと考慮してほしい。
教育長	それでは、議案第３６号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第３６号を決定する。 次に、「その他」になるが、「その他（１）」について、教育企画課長から補足をお願いします。
教育企画課長	１１月９日開催の人づくりフォーラムについては、人づくり推進委員会の委員として亀山委員が出席されている。当日、鮫島彩さんの講演会や小学校低学年までのお仕事体験の「宮っ子ジョブタウン」を実施しているので、教育委員の皆さまも、ぜひお越しいただきたい。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	３歳は幼児であり、小２は小学校低学年という認識でよろしいか。
教育企画課長	はい。
教育長	続いて、「その他（２）」について、学校健康課長から補足をお願いします。
学校健康課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (質疑なし)
教育長	続いて、「その他（３）」について、中央図書館長から補足をお願いします。
中央図書館長	(資料のとおり説明)

教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	「あるかしら図書館」の応募資格に子どもとあるため、高校生まで応募することができるという認識でよろしいか。
中央図書館長	「あるかしら図書館」は宇都宮市内、市外、年齢を問わず、どなたでも、広く応募が可能である。「ラブリーラブリーライブラリー」は手作りの物を持ち込んでいただくこともあって、宇都宮市在住、在勤、在学の方で、個人または団体グループも応募は可としている。
教育長	その他の資料については、後ほどご覧いただきたい。
教育長	次に、自由討議を実施する。テーマは、本日実施した瑞穂野南小学校への教育施設視察の振り返りとする。本日は委員同士で意見交換を行いたいと考えているので、よろしくお願いします。
山口委員	第一印象として、児童数の少ない学校は良いと思った。子どもたちはのびのびと、先生と近い関係で接することができていると防災訓練を見て感じた。防災訓練後に先生が叱っていたが、叱られた児童生徒も先生との関係性で「自分が悪い」と納得していた。また、意見交換で雷が多い日は学校でどのような対応をされているのか質問をしようと思ったが、校長先生がその場合は保護者に連絡して迎えがくるまで待機させている旨、説明をしてくださったので良かった。
教育長	アットホームな小さな学校なので、校長は児童全員の名前を覚えていると思う。
亀山委員	姿川第一小学校は児童が多いため、児童の名前を全員覚える前に異動してしまうのではないかという話をしていた。
大森委員	訓練のあと、校長先生が児童の前でお話をされている顔を見て、小規模校の校長先生は柔らかな顔であると感じた。訓練の重要な所は押さえつつも、そのあとで柔和な顔になっていく。
教育長	去年、及び3年前まで小規模校の校長をやっていた方がここにいるが、そういうものなのか。
学校教育課長	児童数167人の学校の校長で、児童全員の名前を覚えていた。日頃から児童との距離が近いため自然と穏やかに接するようになり、それが顔に出ていると思う。

教育センター所長	児童数１２５人の学校で、同様に全校児童の名前を覚えていた。廊下ですれ違っても普通に話をしていたため、大規模校との違いはあると思う。
小野委員	児童から校長先生に直接、質問や相談はあるか。
学校教育課長	お友達感覚で気さくに話しかけてくれる関係である。低学年は校長先生を敬う感覚はない。毎朝登校時に正門で待っているが、登校すると手を繋いでくる児童は多くいる。
亀山委員	昔は先生と児童生徒の間には距離感があり、敬語を使っていた記憶がある。しかし現在は敬語使うところをみかけない。先生方はどのように感じているか。
教育センター所長	休み時間に一緒に遊ぶときは話し言葉になる。授業中などの公的場面において、言葉を間違えているようなら「こう言おうね」と優しく対応することはあった。
教育長	大規模校の場合は児童生徒全員の名前を覚えられないだろうが、それなりに優しく対応し、大規模なりの別のやりがいがあると思う。
小野委員	大森委員の質問で、通常、低学年が１階、高学年が上の階との話があったが、反対に低学年が上の階にいる学校はあるのか。
学校教育担当次長	低層階は不審者に一番距離が近いので３～４年生にして、１～２年生は上層階にして対策をとっている学校はある。
教育長	一時期、安全対応について注意をした学校はある。
小野委員	突発的な時には、やはり１年生が上層階にいても良いと思うし、足を怪我している子がいたら高学年の児童生徒が助けに来たらいいなと思った。
学校教育担当次長	垂直避難の際に一番気を付けることは、その時に怪我をして足が不自由な児童生徒がいることを教員は把握しておかなければいけない。１年生も２年生も普通に２階、３階に上がれるが、具合の悪い子は上がれないため、その対応はしっかりやるように気を付けている。
山口委員	瑞穂野南小には特別支援学級はあるか。
教育センター所長	特別支援学級に該当する児童が卒業したため、数年前に廃級となった。
山口委員	緊急時の警報で特別支援学級の児童がパニックを起こすことはあるか。

教育長	特別支援学級に限らず音に敏感な子はいる。H S C (※) という。そのような児童がいる場合、学校によってはあのような音をすぐに流すことはしない学校もあると思う。また緊急地震速報に敏感な子もいるので、その場合は普通の放送にする等、配慮する。 (※) H S Cは「Highly Sensitive Child」の略で、生まれつき敏感で繊細、感受性が高い気質を持つ子どものこと
山口委員	スマートフォンの緊急地震速報を怖がる児童生徒もいると聞いている。
大森委員	今日の避難訓練で、集団で速やかに倒れる児童生徒もなく避難ができたことに感動した。
亀山委員	小規模校であるからこそかもしれない。
教育長	大きな学校の場合は教室からの避難になると、結構な時間がかかる。
亀山委員	その際、先生方に役割はあるか。
学校教育担当次長	副校長は職員室にいるのが通常で、副校長が放送を入れる。事務職員は貴重品を持って避難し、各フロアで最後の避難者を確認してから避難する。また、まず一番に校庭に出て、避難してきた児童を誘導・集合・整列させるなどは、ある程度システム化され、実施できるようになっていると思う。
教育長	各クラスの担任が人数を確認して、大規模校なら学年主任に報告が行き、学年主任から校長へ報告が行く。そのような報告体制は出来ている。今回の避難訓練では副校長先生に報告が上がっていた。
学校教育担当次長	単学級の学校の場合は、1，2年生は低学年ブロック、3，4年生は中学年ブロック、5，6年生は高学年ブロックと区切って動くことが多く、その間で話し合うことが多い。
教育長	今日の避難訓練は事前予告がなかったにも関わらず、非常にスムーズで素晴らしいかった。 このあたりでよろしいか。 (全員賛成)
教育長	次回の自由討議は12月の定例会で実施する。冒険活動センターの視察の振り返りを予定している。 【公開できる案件の終了】

教育長	これからの議案については、非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いします。 【傍聴者の退席，非公開審議の開始】 ○ 報告第 5 0 号 教育行政相談の内容と対応について ⇒承認 ○ 報告第 5 1 号 学校等事件・事故について ⇒承認 【非公開審議の終了】
教育長	現時点において、皆様からご意見などあるか。 (特になし)
教育長	次に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	● 予定について このあと、休憩をはさんで、委員 de サロンと連絡事項を行う。 ● 今後の会議等の日程について ・ 11月26日（火） 午前 8時45分～ 定例会 午前 10時00分～ 教育施設視察 (冒険活動センター)
教育長	以上をもって、本日の委員会を閉会とする。 終了時刻 17時05分
署名委員	_____
署名委員	_____